

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長、CSR推進担当 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス (大阪市北区堂島浜二丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 累計期間	第71期 第1四半期 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	7,434,209	7,805,599	33,702,340
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	140,938	143,331	711,750
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	133,099	116,787	238,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	3,027,278	3,211,538	3,364,982
総資産額 (千円)	13,952,369	13,702,099	13,887,893
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は当期純利益金額 (円)	18.93	16.61	33.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	21.7	23.4	24.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第70期第1四半期累計期間及び第71期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策や金融緩和策を背景に、株高・円安基調が継続しており、輸出関連企業の業績は大きく改善し、緩やかな景気回復傾向が見られました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や消費税増税後の需要の減速懸念など、先行き不透明な状況にあります。

外食業界におきましても、消費マインドは回復傾向にあるものの、原材料価格の高騰やエネルギーコストの増加など、業界を取り巻く経営環境は相変わらず厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社は引き続き「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略の実現を目指し、「経営資源の最適配分を図る事業構造の改革」、「基盤となる機能・サービスの革新」及び「筋肉質な組織への再構築」の施策に取り組むとともに、食の安心・安全の観点から店舗衛生管理の徹底及び多様化するお客様のニーズへの対応力の強化に努めてまいりました。

当第1四半期累計期間における新規出店及びリニューアルは、小型の多店舗展開を見据えた新感覚の鶏業態「とりやき 源氣」、熟成肉のグリルや自家製スモークが楽しめるアーリーアメリカン調の肉PUB「THE AGING HOUSE 1795」、東京駅・北町ダイニングでサントリー製造の樽生ビール5種類が堪能できる「THE OLD STATION」などの計5店舗を新規出店するとともに、既存の2店舗を「MALT BAR WHISKY VOICE」、「ワイン倶楽部」に業態変更する一方、不採算店舗や契約先の事由により5店舗を閉店いたしましたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は244店舗となりました。

当第1四半期累計期間における業績につきましては、売上面では高還元率でご好評の「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」春のポイント大増量キャンペーンなどの販売促進活動により、売上高は7,805百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

利益面では、電気料金の値上げやリピーター獲得に向けての販売促進費及び採用環境の悪化による人件費関連費用などの増加に加え、2月の記録的な大雪によるゴルフ場レストランのクローズの影響もあり、経常損失は143百万円（前年同期は経常損失140百万円）、四半期純損失は116百万円（前年同期は四半期純損失133百万円）となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は7,073百万円（前年同期比3.6%増）、売上総利益は665百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

ケータリングは、売上高は187百万円（前年同期比0.3%増）、売上総利益は15百万円（前年同期比4.1%増）と堅調に推移いたしました。

その他は、「道の駅 まくらがの里こが」の売店収入が寄与し、売上高は544百万円（前年同期比29.7%増）、売上総利益は77百万円（前年同期比55.2%増）となりました。

( 2 ) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は13,702百万円となり、前事業年度末と比べ185百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ241百万円の減少となりました。これは主に売掛金が182百万円、現金及び預金が102百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ55百万円の増加となりました。これは主に建物が53百万円増加したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ32百万円の減少となりました。これは主に買掛金が980百万円、未払費用が302百万円、1年以内返済予定の長期借入金が300百万円、未払法人税等が124百万円それぞれ減少する一方で、短期借入金が1,530百万円、賞与引当金が225百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ153百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が151百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より0.8ポイント減少の23.4%となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成26年3月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）(注)1	普通株式 100	-	-
完全議決権株式（その他）(注)2	普通株式 7,032,200	70,322	-
単元未満株式(注)3	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,322	-

(注)1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

（平成26年3月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	468,157	366,051
売掛金	1,923,526	1,740,997
商品	53,603	40,402
原材料及び貯蔵品	210,635	162,914
その他	525,073	628,341
貸倒引当金	12,000	11,000
流動資産合計	3,168,997	2,927,707
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,179,125	4,232,882
その他(純額)	544,259	574,779
有形固定資産合計	4,723,385	4,807,661
無形固定資産	100,293	96,588
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,002,176	4,992,703
その他	1,240,061	1,224,858
貸倒引当金	347,020	347,421
投資その他の資産合計	5,895,216	5,870,141
固定資産合計	10,718,896	10,774,392
資産合計	13,887,893	13,702,099



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,392,850	1,412,357
短期借入金	500,000	2,030,000
1年内返済予定の長期借入金	1,070,000	770,000
未払法人税等	161,000	37,000
未払費用	1,962,408	1,660,137
賞与引当金	-	225,000
役員賞与引当金	16,800	4,000
資産除去債務	7,041	12,036
その他	659,247	595,168
流動負債合計	6,769,347	6,745,698
固定負債		
長期借入金	1,710,000	1,680,000
退職給付引当金	1,223,271	1,232,398
役員退職慰労引当金	43,066	-
資産除去債務	750,815	752,448
その他	26,411	80,014
固定負債合計	3,753,564	3,744,861
負債合計	10,522,911	10,490,560
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	651,569	499,618
自己株式	174	174
株主資本合計	3,358,194	3,206,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,787	5,295
評価・換算差額等合計	6,787	5,295
純資産合計	3,364,982	3,211,538
負債純資産合計	13,887,893	13,702,099

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	7,434,209	7,805,599
売上原価	6,734,770	7,046,432
売上総利益	699,438	759,166
販売費及び一般管理費	834,429	897,552
営業損失( )	134,990	138,385
営業外収益		
受取利息	221	234
償却債権取立益	3,000	3,000
その他	671	837
営業外収益合計	3,892	4,071
営業外費用		
支払利息	8,981	8,127
その他	858	890
営業外費用合計	9,839	9,017
経常損失( )	140,938	143,331
特別利益		
固定資産売却益	49	-
特別利益合計	49	-
特別損失		
固定資産除却損	35,197	14,990
店舗等撤退損失	8,745	17,941
その他	270	-
特別損失合計	44,213	32,932
税引前四半期純損失( )	185,102	176,263
法人税、住民税及び事業税	15,923	14,533
法人税等調整額	67,926	74,009
法人税等合計	52,002	59,476
四半期純損失( )	133,099	116,787

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日)
<p>当社は、平成26年 3月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とすることを決議しました。</p> <p>これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の55,190千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日)
減価償却費	163,166千円	173,339千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 3月26日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成24年12月31日	平成25年 3月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 3月25日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成25年12月31日	平成26年 3月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	18円93銭	16円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	133,099	116,787
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	133,099	116,787
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,912	7,032,846

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5 月 9 日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第71期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。